

司法書士法教育ネットワーク



第5回定時総会・記念研究会

テーマ:消費者市民を育てる消費者教育と法教育 ~消費者教育推進法の制定を受けて~

登增者

消費者教育の推進に関する法律 の施行にあたって

報告: 当ネットワーク事務局 田實美樹氏

消費者市民を育てる消費者教育と法教育の実践紹介と提案

実践紹介①:児童養護施設での法教育実践「理想の家計収支表」

前 田 道 利 氏 (司法書士 奈良青年司法書士会法教育委員会委員)

実践紹介②:特別支援学校での消費者教育

大野 栄 司 氏 (司法書士 大阪司法書士会法教育推進委員会前委員長)

実践紹介③:高齢者を支援する消費者教育

沖本真由美 氏(司法書士 広島司法書士会会員)

授 業 提 案 :中学校・高等学校での「法教育としての消費者教育」の提案

小 牧 美 江 氏 (司法書士 近畿司法書士会連合会法教育推進委員会前委員長)

(研究会の趣旨)

当ネットワークは、平成25年(2013年)1月19日付役員会声明『「消費者教育の推進に関する法律」 の施行にあたって』を発表しました。この声明では、当ネットワークの活動指針として、消費者教育推 進法の意義や消費者市民社会の意義を積極的に紹介していくこと、さらには「消費者の特性」(法3条 3項)や「場の特性」(法3条4項)に応じた消費者教育のあり方などについて、様々な提案・貢献が できるように務めることを表明しました。そこで、今回の記念研究会のテーマとして「消費者教育」を 取り上げることとしました。当日は、消費者教育推進法に関する情報の他、消費者教育に関する4つの レポートをもとに、消費者市民を育てるこれからの消費者教育のあり方を、参加者のみなさんと一緒に 考え、意見交換をしてみたいと考えています。

時 2013年 **6月16日**(日曜日) 午後1時30分~午後5時30分(開場 午後1時) $\boldsymbol{\mathsf{H}}$

定時総会併設行事のため、研究会は午後1時45分~午後4時40分までの予定です 午後4時50分~午後5時30分の定時総会中は、非会員の方はオブザーバー参加となります

京都司法書士会会館 (裏面地図をご参照ください) 場 所

参加費 無料

資料代 正会員・賛助個人会員(無料) 個人会員以外の賛助団体会員構成員、一般参加者(金 500円)

※ 終了後、懇親会を予定しています。(懇親会参加費別途 金 4,000 円程度)

申込方法 裏面参加申込書に必要事項をご記入の上、司法書士法教育ネットワーク・植森宛

ファックス(075-241-1113)にて、お申込みください。

申込み締め切り 6月11日(火) 必着

※ 但し、定員を超えてご参加頂けない方には、別途ご連絡をさせていただきます。

司法書士法教育ネットワーク □ 主 催 http://laweducation.sakura.ne.jp/

〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号・八千代ビル東館2階

事務局メールアト・レス: law-ed@jcmo.zaq.ne.jp

□後 援 日本司法書士会連合会 京都司法書士会 全国青年司法書士協議会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート



京都司法書士会会館

【所在】

京都市中京区柳馬場通夷川上る 五丁目232番地の1

- ●JR京都駅から市営地下鉄烏丸線に 乗換、丸太町駅下車 1番出口から約 600m
- ●京阪電車 神宮丸太町駅下車 1番出口から約1km

(お願い)公共交通機関にてご来場ください。







【 司法書士法教育ネットワーク 第5回定時総会記念研究会 参加申込書 】

	7 10 10 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	2 m - 1 ~	4
(ご住所又は連絡先)	TEL() –	
〒	FAX() –	
ふりがな お名前	ネットワークの会員の方は何れかに○をしてください		
	正会員	賛助個人会	員
ネットワークの会員以外の方は、次の何れかに〇をして 司法書士(所属: 会) 教員(小学校 中学校 高等学校 専門学校 ラー般 (差し支えなければご職業を教えてください	大学 その他)	何れかにOをして下さい 懇親会について ・参加します
が、(左し入れられがはこれ来と扱んと、)にCV		,	・参加しません

※上記個人情報は、本研究会のご案内に必要な範囲で利用し、目的以外には使用いたしません。

FAX 075-241-1113 司法書士法教育ネットワーク 事務局・植森宛

(注)事務局事務所は大阪ですが、FAX送信先は上記です。お間違えのないようにお願いいたします。

申込み締め切り 6月11日(火)

